



定年制をまだ維持するのか

1. 定年制は、労働者が一定の年齢に達すると、労働契約が終了する制度のことを指す（ここでは正規労働者のこと）。

定年制上の年齢は、企業が作成する就業規則などで、任意に設定するものであるが、60歳未満の定めはできなくなっている。

定年制の始まりは、1887（M20）年当時、東京砲兵工廠の職工規定で55歳と定められたことにあるとされている。

ちなみに、江戸時代には「隠居制度」があり、町人社会では45歳を過ぎると、多くの人は隠居した。

この制度は、一線を退いた者が経験や知識を生かして、次の時代の人材を育てることに貢献した。

2. その定年制であるが、今では、経済協力開発機構（OECD）加盟38カ国中、年金開始年齢と対比して、それよりも早い年齢で定年制を設けることを容認している国のは、何と、日本と韓国だけになってしまった。

また、OECDは、日本への提言として、定年制の廃止と高齢者の雇用推進をうたっている。

アメリカ、イギリス等28か国で構成する欧州連合（EU）の多くは、定年制は年齢差別だとしてこれを禁止している。

3. 定年制は、元来、年功序列型と同様、雇用調整の役割を果たしてきた。

ところが、その存在意義は、少子高齢の時代を反映して、働き手不足を補い、かつ高齢者雇用の環境整備と雇用の安定を促進させることにウエイトが移っている。

そのことは、「高齢者雇用安定法」の制定とその後の改正を見ればよく分かる。

1971年 「中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法」の制定

1986年 名称を「高齢者等雇用の安定等に関する法律」に変更し、60歳以上の定年を企業の努力義務とした。

1994年 60歳未満の定年は禁止する。

2013年 高年齢者雇用安定法の施行により、企業は、2025年4月からの「65歳までの雇用確保」が義務づけられ、定年年齢を60歳以上に設定しなければならなくなった。

2021年 改正高年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされるに至った。

4. 一方、シニアにすれば、経済状況、健康状態、勤務疲労、排戦意欲、家族の支持等々人それぞれによって置かれた立場が違っている。

企業も、人材の活用を考えるなら、例えば、勤務の場所、日数、時間などが選べる数多くのオプションを用意しないと、ミスマッチが起こり人集めもうまくいかない。

70歳まで、70歳を越えても働きたいとする人は、健康年齢が伸びたことから、転職の場合も含め、全体の6割はいるのではないか。

推測するに、その理由も、収入の確保はトップを占めるに違いないが、あとは、深刻化する社会的孤独・孤立を背景にして、

- ・社会との関係が切れてしまうと困るから
- ・次なる生きがいを手にしたから

がかなりある筈だ。

それとは逆に、

- ・仕事をしないことには、家に居れないし、退屈を持て余すから
- ・これまで働いた職場で満足が得られなかったから

もある。

5. 労働者は、年金制度の崩壊を心配しつつも、現実の生活を支えなければならないが、その一方で、企業を離れて自己実現をしたいという意欲も強く持っている。

そうした状況の中で、人手不足に悩む企業が、これまでの定年制を維持することに何程の意味があるのか一年齢を引き上げても、門戸を広げたことにならず、場合によってはマイナスイメージを植え付けることになりかねない面もある。

難しい選択が待っている。

情報BOX

チャップリン「独裁者」

1. 自由・民主主義・法に基づく支配は、普遍的な価値観と捉えられてきた。

自由で開かれたインド太平洋戦略のレトリックも、法の支配（ルールに基づく国際秩序を構築する）や貿易・航行の自由（地域の安定と繁栄の実現）は、欠かすことのできない原理原則だとしている。

多数決・法治主義の下で権力を行使する「民主体制」からすると、何と、民主主義国家は24カ国の8%以下となり、権威主義国家は59カ国の39.4%を占めるというではないか（「エコノミスト」調査部門発表）。

それだけではなく、自由度やGDPの比較においても、Not Freeの国が増えたり、権威主義国のGDPが上昇する傾向にあるようだ。

総じていえば、民主主義が没落し、権威主義の台頭が実感される。

そして、従来の見方がそのまま通用しなくなってきた。

現下の状況たるや、分断と対立は、かつての武力信仰と結びつき、その度合いを強めており、一部には、第三次世界大戦といった悪夢の再現を懸念する声もある。

一つの狂気が動き始めた心配があるやに思えてきた。

これをどう乗り越えるかだ。

アメリカの政治哲学者ハンナ・アーレント（1906-1975）については、「全体主義の起源」の中で説いた次の言葉がよく引用されるが、心すべき内容を含んでいる。（独裁者ヒトラーが支配したドイツから迫害を逃れて亡命し、フランスを経て、アメリカに渡った）。

全体主義を忠実に実行したのは、全体主義を信奉したナチス党でも、熱心な共産主義者でもない。

事実と捏造、真実と虚偽を区別しなくなった民衆だ。

2. さて、そんな中で、チャールズ・チャップリンのことが思い出された。

我田引水もいいところだが、映画「独裁者」(The Great Dictator)は、私が生を受けた1940年の制作であり、チャップリンとは、4月16日生まれで、これまた同じ誕生日になっている（前には、誕生日が同じ奇縁だと強弁したレオナルド・ダ・ヴィンチのことを書かせてもらった）。

「独裁者」は、チャップリンが制作・脚本・監督・主演（ユダヤ人の床屋とアデノイド・ヒンケルの一人二役）を務めた。

アドルフ・ヒトラーが率いたナチス政権が、ホロコースト（犠牲者約600万人に及んだナチスによるユダヤ人大虐殺のこと）を特に加速させたのは、1941～1944年とされているから、チャップリンは、ヒトラーの思想がいかに危険であるかを先に警告する意味を込めてこの映画を制作した。

それは、命を懸けた大仕事であり、誰もが感服する。

それだけではない。

瓜二つのため、ヒンケルに間違えられ演説することになったユダヤ人の床屋が、大向こう張ったその内容は、チャップリンの考えそのものに他ならず、それが今の世にも通用するから、まさに偉大なる喜劇王であった。

▷私は、皇帝になどなりたくない。支配も征服もしたくはない。

▷私たちは皆、助け合いたいのだ。人間とはそういうものなんだ。

▷しかし、私たちは生き方を見失ってしまった。欲が人の魂を毒し…憎しみと共に世界を閉鎖し…。

▷知識は私たちを皮肉にし、知恵は私たちを冷たく、無情にした。

▷独裁者たちは死に絶えるであろう。決して、人間が永遠に生きないように、決して、自由が滅びることもない。

▷人々が持つ力を民主国家の名の下に使おうではないか。皆で一つになろう。

君たちに未来を与えてくれ、老後に安定を与えてくれる世界のために。

滑稽や風刺を交えて観客を笑わせるうちに人間の習性・世間の不条理・権力批判など種々相を描くのが喜劇である。

私も、及ばずながら、アマ狂言師（京都・大蔵流）を自称していたから、チャップリンの生き方はよく分かるし、それだけ大ファンを任じている。

映画の冒頭字幕に、「狂気が世界を支配し、人類の自由が失われていた頃の物語である」と出ていたが、これぞ、チャップリン独特の皮肉といえよう。

「ハテ？」で新時代が開けるか

1. 「ハテ？」は、早くも流行語大賞に選ばれるといわれ出した。

まずは、ハテ？はどうしての反問形の文句であり、かつまた、それは違うのではないかとする異議や抗議の意味が含まれている。

とにかく使いやすいのと、今の若者に受ける要素がある。

世の中には、いろんな格差が広がっており、特に若者らは、将来に不安や不満を抱いている。

所得格差 教育格差 情報格差 地域格差 男女（ジェンダー）格差 医療格差 世代間格差

まだまだあるが、すべて夢が絶たれストレスにもつながっている。

悪くすれば、そのうち、「格差」は「難民」に置き換わる状況になるかも知れない。

そうした状況の中では、推進力エンジンとなってきた人口が急減して、日本の衰退が心配される現状に対して、若者らは、俺たちの将来を奪ったのはどこの誰だ、なぜ問題を直視して対処の手を打ってくれなかったのか、指導する立場の者は何も本当のことを教えようとせず責任から逃げているなどと、次々とイエローカードを突きつけるのに「ハテ？」を連発することになる。

あるいは、等しく多様な意見を出し批判し合うことこそ、本来、在るべき民主主義社会の正常な姿ともいえる。

2. NHK朝の連続ドラマ「虎に翼」は、久々に、視聴率を稼いでいる。

一つひとつの問題を掘り下げては、丁寧かつ周到に、描かれているのが特徴だ。

確かに、女性の場合、虐げられてきた歴史はあった。

日本神話では、太陽は女神の天照大御神によって司られているし、歴史上でも、女性の地位は時代や地域によってかなり異なっていた。

それが明治に入って、家父長制の下、妻は無能力者扱いをされ、財産権が無くなったことはよく知られた話だ（結婚した女性が財産権を有するのは戦後の1947-S22年の民法改正による）。

また、1945年になるまで、女性は政治に参加することができなかった（翌年の衆議院議員選挙で39人の女性議員が当選する）。

それにしても、男女格差を埋める立法は、以下の如く、思うほど、進められてはこなかった。

1946年「日本国憲法」制定 法の下の平等

1947年「労働基準法」制定 男女の同一賃金

「教育基本法」制定 男女共学

- 1985年「男女雇用機会均等法」制定 男女の差別解消
- 1991年「育児休業」(現育児・介護休業法)制定
- 1999年「男女共同参画社会基本法」制定 役割固定化の否定
- 2018年「政治分野における候補者男女均等法」制定

3. 弁護士資格についていえば、明治期には司法制度が整備されたが、女性は、弁護士、検察官、裁判官にはなれなかった。

それが、1936年、改正弁護士法が施行されたことによって、1940年には3人の弁護士が誕生した(私が生を受けた年だ)。

猪爪寅子のモデル裁判官三淵嘉子は、上記3人の日本初弁護士の一人になる。

だが、1949年の司法制度改革までは、女性が検察官、裁判官になれなかった。

今では、女性裁判官は2770人中28.7%を占め、日本弁護士連合会会長は弁護士瀧上玲子、検事総長は検察官畝本直美の両女性が就任する時代になった。

国際刑事裁判所(ICC)の所長には赤根智子氏が選出されている。

次は、内閣総理大臣の席は、女性が就くのを待っている。

これまでは、ハテ？は、「性差別」について、女性が男性に対して突き付けてきたが、これからは、若者が大人に対して「失われた未来」につきこれを突き付ける番になってきた(むしろそうなることを期待する)。



2024年の夏は、統計開始以降で最も暑く、異常現象となった(気象庁発表)
そんな中、滋賀県大津の水郷めぐりを楽しむなど
英気を養った。

次回案内

岐阜放送「ぎふチャン」

浦田益之の言われてみれば… 11月27日(毎月第4水曜日午後4時5分から)